

指定管理者制度導入施設令和3年度決算資料

施設名	鳴門市賀川豊彦記念館（大麻町桧字東山田50番地2）	担当	文化交流推進課
-----	---------------------------	----	---------

1. 指定管理の状況

（1）指定管理者

【団体名】 一般社団法人 鳴門市うずしお観光協会
 【代表者名】 理事長 勘川 一三
 【所在地】 鳴門市撫養町南浜字東浜165番10

（2）指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日（5年間）

（3）指定管理の内容

- ①施設の運営に関する業務
- ②施設の保全に関する業務
- ③協力団体と連携を図り、施設の設置目的を達成する業務
- ④その他市長が必要と認める業務

2. 指定管理者事業報告書概要

（1）管理業務の実施状況

- ①開館日数： 年間342日
- ②管理体制： 管理責任者1人（ドイツ館管理責任者兼務）、総括管理者1人（ドイツ館総括管理者兼務）、専任職員1人、アルバイト職員2人の体制により管理運営業務を実施。
- ③業務実施状況： ①史料博物館としての事業、②観光施設としての事業、③イベント施設としての事業、④研修業務施設としての事業、⑤日本赤十字社との連携、⑥社会貢献事業、⑦施設管理業務、⑧職員教育 を実施
- ④利用サービス向上への取り組み
2階通路に掲示板「賀川豊彦記念館ニュース」コーナーを設置し、賀川豊彦記念館に関する新聞記事等、最新時事情報を掲示した。

（2）利用等の状況

（単位：人）

入館者数	有 料			無料計	計
	小人	大人	計		
	141	2,055	2,196	2,287	4,483

（3）利用料金収入の状況

（単位：円）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入館料等	27,460	11,788	16,156	32,979	36,198	36,836
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入館料等	31,378	40,935	26,002	30,032	22,420	29,426
						合計
						341,610

(4) 管理に係る収支の状況

【収入の部】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	増減額	備考
指定管理料	4,500,000	4,500,000	-	
利用料金収入	915,000	346,110	△ 568,890	
受取利息	-	14	14	
雑収入	100,000	100,000	-	
合 計	5,515,000	4,946,124	△ 568,876	

【支出の部】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	増減額	備考
人件費	3,050,000	3,036,934	△ 13,066	
運 営 費	旅費交通費	-	-	
	消耗品・備品費	165,000	159,052	△ 5,948 検温器、衛星用品等
	印刷製本費	5,000	-	△ 5,000
	光熱水費	700,000	681,839	△ 18,161 電気料、水道料
	修繕料	5,000	-	△ 5,000
	通信運搬費	82,000	71,116	△ 10,884 電話代
	手数料	15,000	10,294	△ 4,706 振込手数料等
	保険料	40,000	36,500	△ 3,500 火災保険料等
	委託料	1,100,000	992,980	△ 107,020 警備保障、浄化槽保守点検等
	租税公課	300,000	279,600	△ 20,400 消費税
	広告宣伝費	-	-	-
	使用賃借料	50,000	47,520	△ 2,480 コピー機リース料
	雑費	3,000	-	△ 3,000
	イベント費用	-	-	-
	小 計	2,465,000	2,278,901	△ 186,099
合 計	5,515,000	5,315,835	△ 199,165	

差し引き収支額 △ 369,711 円

3. 令和3年度鳴門市からの指定管理者への補助金及び委託料

(1) 補助金明細

な し

(2) 委託料明細

(単位：円)

事業名	決算額	担当課
賀川豊彦記念館管理業務（指定管理料）	4,500,000	文化交流推進課
ドイツ館管理業務（指定管理料）	24,800,000	文化交流推進課

4. 管理運営状況について

開館日数	導入前	319日	開館時間	導入前	9時30分～17時
	H30	347日		H30	9時30分～17時
	R1	349日		R1	9時30分～17時
	R2	330日		R2	9時30分～17時
	R3	342日		R3	9時30分～17時
利用者 (件) 数及び 施設使用 者(件)数	H29	入館者数 8,920人 イベント参加者数 1,307人	モニタリング 評価結果	評価 (A～C)	B
	H30	入館者数 12,389人 イベント参加者数 862人		施設所管課 所見	
	R1	入館者数 9,599人 イベント参加者数 1,130人		履行確認(※1)	
	R2	入館者数 4,331人 イベント参加者数 804人		施設の管理、点検や周辺の清掃を行うなどおおむね適正である。	
	R3	入館者数 4,483人 イベント参加者数 1,121人		サービス水準(※2)	
				NPOと連携を強化し、館内ガイドを積極的に実施するとともに、賀川豊彦関連の講演会を開催するなど、館の知名度向上を図った。	
				安定性評価(※3)	
				指定管理の経費と団体の経費を区分して適切に管理している。	
利用料金及び使用料収入について 昨年に引き続き新型コロナウイルスの影響を受け、ゴールデンウィーク期間の休館を余儀なくされ、団体客の来館者数が殆どなかったこともあり、入館者は前年度の約4%増に留まった。利用料金収入についても伸び悩み、前年度を下回る実績となった。					
利用サービス向上策	指定期間 共通	特別企画展、講演会、朗読会、映画上映会、他の施設での移動展などNPO法人賀川豊彦記念・友愛会と連携し、隣接するドイツ館と協力することで、入館者数の増加に努めた。			
	H30	館内ガイド知識習得のため定期的に展示資料についての勉強会を行ったほか、イベントごとにアンケートボックスを設置して反省点の協議等をスタッフ全員で行い、サービス向上につながる情報共有を行った。			
	R1	NPO法人賀川豊彦記念・鳴門友愛会との連携を強化し、館内ガイドを積極的に行うとともに、清掃活動や花壇の手入れ等の環境美化に努めた。			
	R2	NPO法人賀川豊彦記念・鳴門友愛会との連携を強化し、館内ガイドを積極的に行うとともに、定期的に講演会を開催することにより、賀川豊彦記念館の知名度向上と入館者数の増加を図った。			
	R3	NPO法人賀川豊彦記念・鳴門友愛会との連携をさらに強化し、館内ガイドを積極的に行うとともに、清掃活動や花壇の手入れなどの環境美化に努めた。また、定期的に賀川豊彦関連の講演会等を開催し、入館者の増加を図った。			

*評価(A～C)の定義

- A・・・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- B・・・協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- C・・・協定書等を遵守しているものの、内容の一部に課題がある、または改善の必要な内容である。

*施設所管課 所見

- (*1) 履行確認・・・協定書や仕様書等に定められた事業や業務等の履行状況の確認を行います。
- (*2) サービス水準・・・どの程度の水準のサービスを提供しているのかについて測定・評価します。
- (*3) 安定性評価・・・サービス提供の継続性・安定性について収支状況や事業計画と実績との比較等により確認・評価を行います。